

第2次枚方市立図書館蔵書計画について

社会教育部 中央図書館

1. 概要等

市立図書館では、第2次枚方市立図書館グランドビジョン（以下、第2次ビジョン）に基づき、図書館資料の収集における基本姿勢を示し、資料の収集範囲や蔵書管理等についてその枠組みを明らかにする「枚方市立図書館蔵書計画（以下、蔵書計画）」を、平成24年3月に策定しました。

その後、平成28年3月に策定された第3次枚方市立図書館グランドビジョン（以下、第3次ビジョン）で示された図書館の新たな運営方針を受け、バランスのとれた系統的で魅力ある蔵書を構築するため蔵書計画を改訂し、今後の蔵書構築のあり方を明らかにするものです。

2. 主な改訂内容

（1）構成の変更

平成24年策定の蔵書計画は「枚方市立図書館蔵書計画基本指針」と選書・管理・保存・除籍の4基準を個別に策定するという構成でした。今回は、それらを一体化し、また、資料収集基準と資料選書基準の重複する部分を削除し資料収集基準として整理しました。（資料7参照）

（2）資料収集基準を一部修正

資料収集基準に記載していた「リクエストの取り扱い」の項目を「収集しない資料」に標題を変更し、内容を資料収集に限定しました。（資料6中12ページ参照）またこれにより、寄贈による収集を行っている漫画をこの項から削除し後段（同16ページ）にまとめました。

また、窓口サービスに関わるリクエスト対応については、蔵書計画とは別に今後、要領として定めます。

（3）児童学習漫画を収集範囲に

資料種別ごとの資料収集基準のうち漫画については、基本的にすべて寄贈受入による収集であること、例外として児童学習漫画を購入すること等を加筆修正しました。（同16ページ参照）

（4）資料保存期間の目安を明記

除籍を活発化し蔵書更新を進めるため、資料保存期間に具体的な目安を明記しました。（同24ページ参照）

3. 施行日等

平成30年4月1日施行

4. 資料

資料 6 第 2 次枚方市立図書館蔵書計画（案）

資料 7 新旧対照表